

様式第3号（第7条関係）

会議録

- 1 附属機関の会議の名称 令和元年度第3回水戸市行政改革推進委員会
- 2 開催日時 令和元年11月8日（金）午前9時30分から午前10時40分まで
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎4階政策会議室
- 4 出席した者の氏名
委員
伊藤明美，大津順一郎，鹿倉よし江，谷口孝悦，田山和子，保立武憲，堀井武重，
馬渡剛，皆川勝弘，（氏名五十音順）
執行機関
荒井宰，熊田泰瑞，櫻井和則，深谷晃一，千田寛，渡辺慧，小野瀬雅子，梅澤正樹，柴
崎佳子
その他
欠席者：川瀬武彦，軍地美代，富山明子，早船徳子，元木理寿
- 5 議題及び公開・非公開の別
（1）水戸市行財政改革プラン2016後期実施計画(案)について（公開）
（2）その他（公開）
- 6 非公開の理由
公開
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称
会議次第
（前回配布資料一式）
- 9 発言内容
○事務局 おはようございます。本日はお忙しい中，委員の皆様には，お集まりいただきま
して誠にありがとうございます。令和元年度第3回水戸市行政改革推進委員会を開催させ

ていただきます。____副委員長，____委員，____委員から御都合により欠席との御連絡をいただいております。それでは，行政改革推進委員会条例第6条に基づき，____委員長に議事進行をお願いします。

○____委員長 会議次第に基づき議事を進めます。水戸市会議の公開に関する規程に基づき，会議録の公開が後日必要となりますので，会議録署名人を指名させていただきます。____委員と____委員をお願いします。

前回は，水戸市行財政改革プラン2016後期実施計画（案）の「1 質の高い市民サービスの提供」，「2 市民との協働によるまちづくりの推進」，「3 柔軟な行政運営体制の構築」の審議を行ったところですが，その中で，さまざまな御意見が出されております。現在，事務局において回答及び修正案をまとめているところであるため，次回，第4回委員会で報告をしたいと思っております。

次に実施計画の審議に入ります。本日は各実施項目の担当課が出席をしています。進め方ですが，本日は「4 未来へ向けた財政基盤の構築」及び「5 地方創生時代にふさわしい人材の育成」について，審議を進めてまいります。審議時間については，前回配布しました資料④を基本としまして，柱ごとに担当課の入替え及び休憩を入れてまいりたいと思っております。

それでは，第4の柱「未来へ向けた財政基盤の構築」の審議に入ります。資料①の21ページ以降を御覧願います。実施項目18番から27番までの間で御意見等がありましたらお願いします。何か御質問はありますか。

○____委員 よろしいですか。

○____委員長 はい，____委員をお願いします。

○____委員 資料22ページの，実施項目19「中長期的視点に基づく財政運営」について，「みと財政安心ビジョン」が1年ごとに作成，公表をされていますが，それを読ませていただきますと，私としては分かりにくい財政見通しと感じております。課題を解決するための実施内容として，「毎年度の予算を踏まえた改定を行い，本市の中長期的な財政推計を市民に分かりやすい形式で公表する」と書かれておりますが，実際に読んでみると非常に分かりにくい形式になっております。予算とそれに対する決算は，水戸市の広報でも公表されておりました，市民にはその数値が頭にあるかと思っております。水戸市の財政の中で多くを占めているのは，扶助費，いわゆる社会保障費ですね。「みと財政安心ビジョン」を見ると，財政規模が一般財政ベースに限られていまして，例えば，予算に含まれているものは一般財源ベースと，特定財源の両方で成り立っています。ところが，「みと財政安心ビジョン」では特定財源が省略されていて，財政見通しは一般財源ベースだけで推定されているわけです。そうすると，予算や決算の数値と比較しますと，財政規模が約半分に縮小する形で公表されることとなります。予算規模と中長期的視点の財政見通しとの間で，倍くらい数値が違ってくるのです。これでは市民には非常に分かりにくいです。中身を見ますと，市民の関心が高いと思われる扶助費について言えば，「みと財政安心ビジョン」では，予算ベース，決算ベース

の約3割しか表現されていません。他の3分の2はどうなっているのかわかりません。全体的に分かりやすい中長期的な財政見通しを示していただきたいと思います。

○**委員長** ____委員から、前回の会議と同様の質問がありましたが、それでは財政課よりお願いします。

○**財政課** 財政課より回答します。「みと財政安心ビジョン」では税収をベースとした市民負担の推計を行っております。将来の財政運営が賄えるのかというところにポイントを置いているので、____委員から御指摘がありましたとおり、扶助費が仮に伸びたとしても、税負担の部分というものが3分の1であったり、若しくは4分の1であったりということなので、実質税で負担する部分が将来的にどうなっていくかを示しているものであります。一般財源ベースで表現をしていることで、評価をいただいていることもあります。統計の連続性を踏まえると、現状の税収を中心とした一般財源ベースで、今後の財政事情に対応できるのかということ表現したいと考えていますので、御理解いただきたいと思います。

○**委員** ____委員 そこで特定財源が問題になってくるわけです。特定財源は年度ごとに変動が激しいから、それを含めるとますます分かりにくいので入れていないと説明されていますが、特定財源がそれほど難しいものなら、一般市民は先行きが不安になってしまうのです。市民の不安を除くためにも、特定財源は今のところはっきりとした目途がないということですが、これまでの実績等を今後は国や県に働きかけて、しっかりと賄っていくと、ある程度の推計をした範囲では大丈夫だと示しておかなければ、市民は不安で仕方ないのではないかと思います。

○**委員長** はい、財政課よりお願いします。

○**財政課** 説明が不足して申し訳ありませんでした。推測が難しいのではなくて、国や県からの歳入を含めて財政見通しを立てることは可能でございます。ただし、その場合においては、特定財源の変動と一般財源の変動が混同してしまいますので、税収で負担する部分が見えにくくなってしまうおそれがありますので、あえて歳入や歳出から外して純粋なものにしております。国や県からの歳入確保が難しいということではなくて、そういった余計な要素を省いた税で賄う部分をクローズアップしたいために、国や県の負担の見通しが立たないということではないので、御理解をいただきたいと思います。

○**委員** ____委員 見通しを立てるのは難しくないということなら、そのところを示すと市民が混乱するとお考えになるのか不思議です。むしろ隠すことによって、市民に不安を与えてしまうのではないかと思います。あえて市民に隠すことはない予算ベースの将来の見通しがわかる資料だと親切ではないのですか。

○**委員長** ____委員 財政課よりお願いします。

○**財政課** 具体的に扶助費といってもさまざまな種類があります。生活保護であれば2分の1が国負担、4分の1が県負担、実質負担が4分の1となってきます。これが100億円伸びたとしても、税収で賄う部分は25億円です。ただ、市の歳入のみで対応している医療扶助については、100億円の税収で負担しなければならないということなので、事業費の大

きさではなくて税で賄う部分は将来どのくらい変化していくのか示すために、あえて国や県、その他事業者負担を除いた形で、税で賄わなければならない部分に関してはこのように計上する見込みであると示したいと思ひまして、余計な要素を除いて税収と比較していますので、御理解いただきたいと思ひます。

○**委員** 何度も申し訳ありません。税の範囲内で先の見通しを立てたいとなりますと、財政規模に関係なく、税の範囲内で見通しが立てられないとおっしゃられている気がします。財政見通しとは、税の収入ももちろんですが、歳出規模がどの程度あってそれに対して市税で賄えるのはどのくらいなのか、県や国からの補助を得てどのくらい賄えるのか、その合計を示すのが財政見通しではないでしょうか。自然な使い方だけの問題だけではないと思ひます。それ以外の税収入を含めて、市の財政は全体としてどうなっていくかを市民のかたに示すのが一番重要なことではないですか。

○**委員長** 何度も繰り返されているところもありますし、また時間も限られています。他の委員の発言もあるので、他の委員のかたはどうですか。はい、**委員**お願いします。

○**委員** 先程の件に関しては、**委員**の御意見と同様で、できれば前提条件を決定して公表していただきたいと思ひます。財政について検討するとのことですが、財務関係の資料が添付されていませんでした。11月以降の水戸市の財政状況ということで、平成30年度の決算状況が載っていたので、それを見て平成30年度はこういうことをやっていたのだなと垣間見えた状況です。今回は次年度の計画を考える状況ですから、来年度はこういった要素の資料等をお示ししていただきたいです。我々市民が一番関心を持っていることは、4大プロジェクトが実行された結果、水戸市の財政がどのように対応していくかということに非常に関心を持っております。その件に関して、こういう状況だから大丈夫ということを示していただきたいと思ひます。財政状況で見たところ、社会福祉関係に使用されているのは分かりますが、農林水産業とか商工業の費用等の部分がここには記載されていないです。それを全部使っていないのなら、そちらから税収を見込めるのではないのか、そういう部分で効果を示していただきたい。それらが今後の収益源になっていくのではないのですか。それと、以前からお話していましたが、行政関係ではバランスシートを公表しないことが見受けられますが、それはなぜでしょうか。

○**委員長** 多岐に渡るお話ですが、回答できる範囲で財政課よりお願いします。

○**財政課** まず、広報みとに掲載しました平成30年度の決算状況についてですが、こちらは決算ですので、税収を含めて、特定財源、国や県の負担金や、市債を発行したということで総額で掲載をしております。農業水産業や商工業については、決算額に含まれていますが、グラフの中で占める割合が少ないので、その他に含まれています。その他の経費の内訳で、農業水産業・商工業などが注意書きとなっております。主な事業で、個別事業についてはそれぞれ各費目で特徴的なものをお示ししております。表現について少し工夫が足りなくて申し訳ございませんでした。もう1点のバランスシートについてですが、国や市町村は法律上では単式簿記で取り扱っています。地方公会計の改革ということでバランスシートを作

成しております。ホームページ上で毎年度決算ベースで作成してあるものがございますが、このバランスシートは大変分かりづらくなっております。市町村は相当数の財産を所有しております。変動を見ますと、資産が増加したり、負債が増加したりと表現できるのですが、企業と違って、資産が発生した時点でもっているのがバランスシートの特徴となっております。こちらに関してはホームページ上に公表しております。

○委員 長 はい、他の委員のかたは御意見ありますか。はい、委員 どうぞ。

○委員 資料①の 28, 29 ページでハローワークの文字が出てきたのですが、28 ページでは「つなぐハローワークみと」とひらがなで、29 ページの方は、「つなぐハローワーク水戸」と漢字なのですが、それぞれ意味合いが違うのでしょうか。「つなぐハローワークみと」が本庁舎内に設置されたということですが、私は今日初めて情報を知ったものですから、これについての概要を御説明いただきたいです。それと、29 ページの取組実績について、平成 30 年度は 24 名となっておりますが、これからの年度計画の人数が少ない数で表示されているのはどういう理由ですか。

○委員 長 行政改革課よりお願いします。

○事務局 資料について御説明します。「つなぐハローワークみと」について 28 から 29 ページの表記について差異が生じていますが、「つなぐハローワークみと」の「みと」はひらがな表記が正しい扱いとなります。ここで改めて訂正をお願いします。

○委員 長 それでは担当課よりお願いします。

○生活福祉課 生活福祉課です。「つなぐハローワークみと」の概要について御説明いたします。「つなぐハローワークみと」は、生活保護受給者、就労指導対象となっているかたといった、生活保護を受ける前の段階で生活に困窮しているかたで、合わせて児童扶養手当を受給されているかたを対象としている就労相談窓口となっております。今年の 1 月から水戸市役所 2 階生活福祉課のフロア隣に設置をしております。ハローワークと協定を結んで、実際にハローワークの職員が 2 名常駐をして就労指導や情報を探すお手伝いをしております。以上です。

○委員 今後の見通しについてはどうですか。

○委員 長 担当課よりお願いします。

○子ども課 児童扶養手当を担当しております子ども課です。よろしく申し上げます。平成 30 年度の実績が 24 人のところ目標設定が 15 人であることについての回答ですが、現在 12 名で、月に 1 名程度の就職につながるということで設定をしていましたが、「つなぐハローワークみと」の水戸市役所本庁舎内の設置により、飛躍的に実績が伸びた経緯もありまして、今後は 15 人と設定した中でより多くの就職実績を出せればと考えております。

○委員 担当者と「つなぐハローワークみと」の連携とありますが、就労というのは本人の意思が大きいということもありますので、やはり連携という言葉ではあるのですが、丸投げするということではなく、そのかたがたの心を酌み取るような施策であって欲しいと思います。

- 委員長** 他にいかがですか。よろしいですか。
- 委員** 25 ページから 30 ページにかけて、「社会保障制度の適正な運営」について書かれていますが、目指すべき成果というのは社会保障制度の適正な運営ということで、一くくりになっていますが、本来は項目ごとに、施策等記載があると思うのですが、考え方はどうなるのか知りたいです。
- 委員長** 適正な考え方のより詳細な説明ということですが、行政改革課よりお願いします。
- 事務局** こちらの項目につきましては、前期実施計画から全部一つの項目として表しておりますが、その時から最終的な効果については社会保障制度の適正な運営とありました。見づらいで別に分割して表現したので、最終的な結果としましては前期計画から変更がない状況です。
- 委員長** はい、**委員**よりお願いします。
- 委員** 区分けをしたならば、そこは一くくりにしなくて個別に特徴を捉えて、目指すべき成果を表現されるのであれば分かりやすいと思います。よろしく御検討いただきたいと思います。
- 事務局** はい、各課と検討をしてみたいと思います。
- 委員長** はい、他にありますか。**委員**よりお願いします。
- 委員** 25 ページの「社会保障制度の適正な運営」と関係があるのですが、ジェネリック医薬品の利用促進の成果について、年度計画で80パーセントと横並びですがジェネリック医薬品に切り替える施策は具体的に何かされていますか。
- 委員長** それでは担当課よりお願いします。
- 国保年金課** 国保年金課です。ジェネリック医薬品の利用促進の施策ですが、大きく2点あります。1点目は、毎年、被保険者に被保険者証を送付しておりますが、送付の際に、被保険者証に貼れるジェネリック医薬品の希望シールというものを配布しまして、周知をしています。もう1点は、ジェネリック医薬品に切替えた場合に、差額がどのくらい出るのかをお知らせする「ジェネリック医薬品利用差額通知」というものを、要件を満たすかたに年2回送付するなどの対応をしております。
- 委員** 医者から医薬品を出されたとき、医薬品をジェネリック医薬品に切替えるかを患者が独自に判断しにくいこともあります。医者から医薬品が出される前に何か対応ができないですか。医者のほうにそういったお話はされていますか。
- 国保年金課** 特に私どものほうからは、医療機関に依頼することはしていない状況です。調剤薬局のほうから、処方箋に「ジェネリック医薬品は不可」と記載がなければ、基本的には医薬品を勧めていることは確認しております。
- 委員長** 他に何かありますか。はい、**委員**。
- 委員** 31 ページの外郭団体のことで質問よろしいですか。長い間、民間で対応できないことは行政が担ってきた時代が続きましたが、昨今はそれが逆転して、行政が対応でき

ないことは民間活力を活用して、活性化を図るといふ時代に入っていると思います。こちらの資料に、水戸市の外郭団体がいろいろ載っていますが、指定管理者制度や民間委託の方向でこのままいくこともありますが、それによって市民にとってのメリット、デメリットがそれぞれあると思います。全体的な方向性、メリットやデメリットをお伺いしたいです。

○**事務局** 外郭団体の全体のあり方についての考え方ですね。___委員のおっしゃられたとおり、市ではできない部分、他へ任せたいところがよい事業を選別して、団体を設立して対応してきました。昭和の後半や、平成の初期に作られた団体が多いのだと思います。一定の役割を終えた団体につきましては、この前期実施計画の取組実績に記載があります土地開発公社のように解散した団体もあります。前期実施計画や、その前の水戸市行財政改革プラン2013の計画期間におきましても、社会福祉協議会と社会福祉事業団につきましては検討をして統合をした件や、商業・駐車場公社や勤労者福祉サービスセンターの統合の検討、役割の見直しを行ってまいりました。次の段階として、課題を解決するために実施内容を掲載しましたが、外郭団体所管課が外郭団体と連携をして、今後の外郭団体のあり方の検討を行うと記載がありまして、改めて外郭団体のあり方を、後期実施計画の中で検討していきたいと考えております。その一つとして、平成10年度に外郭団体検討専門委員会による外部評価を行っているのですが、これを改めて行って外部から御意見をいただきながら、行政改革推進委員会へ報告しながらあり方を検討していきたいと考えております。

○___**委員** はい、ありがとうございます。やはり市の施策の目指す方向に沿った改革をお願いしたいと思います。

○**事務局** はい、ありがとうございます。

○___**委員長** ___委員お願いします。

○___**委員** 水戸市の財政方針を示していただきたいと思います。地方財政も自立の方向に進めていかなければならないと思うのですが、これまでの話を聞いていると、社会福祉にかなりの費用をかけているということです。水戸市の財政が自立できるような方向で予算を組み、決算がこうなっているという状況を示していただきたいと思います。自立できるような項目への支出がなくて、ほとんど社会福祉にお金をかけているということは、財政としてどういうお考えを持っているのかを伺いたいです。

○___**委員長** 少子高齢化が進む中、自立というのは難しいことでもあります。回答をお願いします。

○**財政課** そういったこともありますので、「みと財政安心ビジョン」というのを作成しまして、将来の一般財源の推計と事務的経費、扶助費、社会保障費全般にどれぐらいの税収を回していくかを推計しております。経費節減、税収確保を含めて持続可能な財政運営を図ることを目標としております。中長期的にそれぞれの推計を行いまして、年度間の不足は財政調整基金で賄う、もしくは均衡を保つように経費を削減・調整をして公表しております。

○___**委員長** はい、持続可能性ということが大きなキーワードとなっております。___委員よりお願いします。

○委員 32, 33 ページの「収納率の向上」について、別表としてそれぞれの項目ごとの収納率が示されています。我々からしますと、95 パーセントや 99 パーセントの極めて高い収納率になっているものはあえて資料に記載をしないで、国民健康保険税や市営住宅家賃、この二つは低水準なのでこの部分を頑張っていくのだとか、特徴的な位置付けにすると、もっと取組姿勢が分かるのではないのでしょうか。やめて欲しいとかそういった意見ではなくて、特徴的なものを抽出したほうが目立ってよいのではないかと思います。

○委員長 仮に他の項目を出さなければ、全部はどうなっていると質問がくると思います。重点的に対応している内容ですが、行政改革課よりお願いします。

○事務局 今回の考え方ではありますが、後期実施計画(案)の策定に当たりまして、1 億円以上の債権を一律で対象としております。この中には収納率が高いものもありますが、100 パーセントではないということで、更なる収納率の向上といたしますか、高い水準を維持するのであれば高い意識を持って対応するという意味です。

○委員長 はい、ありがとうございます。第 4 の柱についての審議は終了となります。担当課の入替えをしますのでお願いします。それでは、第 5 の柱の「地方創生時代にふさわしい人材の育成」の審議に入ります。資料①の 37 ページ以降になります。実施項目 28 から 30 までを御意見がありましたらよろしくお願いします。はい、委員どうぞ。

○委員 実施項目 28「職員の能力育成」について、研修や経験をさせるとか、能力のレベルアップを図りたいと記載がありますが、研修を受ければ職員の能力が上がり成長するのか疑問に思います。民間企業であれば、TOIEC を 700 点から 800 点以上を取るかたが何人いて達成ができるとか、公的な資格制度に応募をしてどのくらい的人数が獲得できるのか、人材育成を数量的に計算できるのですが、合理的な尺度が明確でないと、人材育成がうまくいっているのかどうか実際に評価をするのは難しいのではないのでしょうか。その辺りについてどのようにお考えか教えていただきたいです。

○委員長 人事課より回答をお願いします。

○人事課 水戸市の職員の能力育成については、人材育成基本方針がありまして、その中には職員研修だけではなくて、職場の育成や自己啓発への支援も含めて、全体的に職員を育成していこうと取組の方針を定めております。それに基づきまして、各種の研修や人材交流等を含めて、職員が育成しやすい環境を整えていこうと取組を行っているところです。委員のおっしゃるとおり、数量的に推し量るような取組はしておりませんので、例えば自己啓発支援の取組のもと資格を取得した人数は把握していますが、最終的にその資格が仕事にどのように活かされているかが分かって初めて成果としてあがってくると思いますが、現状としては成果の手法については、まだ明確となっていない状況でございます。

○委員長 なかなか難しい状況になっているのですね。他にありますか。委員お願いします。

○委員 目標による管理を導入したと発表されていますが、水戸市全体として目標による管理の手法を人材育成の中に、あるいは予算の遂行状態の中にも取り入れているので

すか。

○委員長 はい、人事課よりお願いします。

○人事課 人材育成の部分での目標管理ですが、人事評価制度を実施しております、その中で目標による管理や、その年によって力を入れて取り組むべき課題を各個人で提出してもらい、面談をしたり途中経過を見たりしながら、達成できていないのであれば上司が指導して達成するべく努力していくという取組で対応していますので、人材育成の部分につきましては人事評価の中で対応している状況です。

○委員 仕事も人材育成も、目標による管理で同じように対応ができる状況だと思っていたのですが、違うのですね。

○人事課 結果的に仕事が進んでいくという形になっていくと思うのですが、ポジションが変わっても課題が残っているのであれば、次のかたにその課題を引継ぎしていく形で仕事は進んでいくと思います。

○委員 目標による管理の結果を、委員会場に出していただいて、こういう状況で数値化できていると示していただかないと、この委員会でも評価についてコメントするのは難しいと思います。差し障りがない部分で、結果的にはこの課では施策についてこのレベルまでいっていますよと、成果の一部を発表していただくとありがたいと思っております。

○委員長 御意見として承ります。他に質問はありますか。はい、委員どうぞ。

○委員 38 ページの実施項目 29「多様な人材の確保」についてですが、課題を解決するための実施内容の欄で、実施するための基準や指針は定められているのですか。

○委員長 この場に出ないのであれば、次回に持ち越ししていくことになると思います。

○委員 例として、民間企業等の経験者を対象とした採用試験を実施すると記載がありますが、年齢制限や制約が定められているのですか。

○人事課 民間企業経験者の採用については、年度ごとに職員の年齢構成の違いがありますので、その年齢に合わせた形で、その年度ごとに年齢を決定しております。今年の募集については、土木職の募集を 40 歳以上で行いました。その年度ごとの状況に応じて決めております。また、一度募集をかけてみて、人が集まらない状況であれば募集年齢を高めてみる等、柔軟に対応しています。

○委員長 他にはいかがでしょうか。委員お願いします。

○委員 39 ページ「ワーク・ライフ・バランスの推進」についてですが、行政改革とワーク・ライフ・バランスはどのようなつながりがあるのか、趣旨と指針等を教えていただきたいです。

○委員長 行政改革課よりお願いします。

○事務局 一つの例として、課題を解決するための実施内容⑧「職員が働きやすい職場づくりに向け、庁内で推進するための仕組みを検討する」というものがあります。こちらは具体的にどういったことをするかと言いますと、ワーク・ライフ・バランスは労務管理ということ

もありますが、もう一方で仕事の内容自体を改善することによって、仕事の質を変えていくということがあります。人事課が中心となって、労務管理の部分で改善できることはないかを検討し、行政改革課が中心となって事務改善を進めることによって、ワーク・ライフ・バランスについて改善していくという考え方となっております。

○___委員 前回の推進委員会では、個人の提案が10件程度と少ないが、組織でも対応しているというお話がありましたが、総合的にこの数字に結びついていると理解すればよろしいですか。

○事務局 もちろんそういった事務改善の提案や組織的なものも反映させながら、うまく活用できればということになります。

○___委員長 はい、ありがとうございます。はい、___委員どうぞ。

○___委員 高度経済成長期は仕事ありきという時代でしたが、現在はその反省点が出ていると思います。家事育児を全て女性に任せて仕事さえしていればいい時代ではないですね。働いている男性にも育児の楽しさを経験してほしい、それによって人生の幅が広がると思います。それらを通して仕事に一生懸命に取り組むことにつながると思いますので、「ワーク・ライフ・バランス」を進めてほしいと思います。お願いします。

○___委員長 ___委員の強い御意見ですので、ぜひ行政改革課から頑張ってください。

○___委員 「ワーク・ライフ・バランス」に関して、休暇を取得しなさいという呼びかけはありますが、バックアップする基準やマニュアルがないと、個人が休暇を取得しにくい部分があると思いますが、そういった取組はされていますか。

○___委員長 人事課よりお願いします。

○人事課 例えば、男性職員に子育てに関する休暇を取りましょうと庁内ネットワークで周知したり、職員研修の中でそういったテーマがあると周知したりする対応をしています。先程もお話がありましたが、制度があってもそれを取得する環境がないといけないので、今後、どういう形で組織内で浸透していくか関係者を集めて協議を行い、庁内に広めていきたいと考えております。

○___委員 基準が明確になっていないと習慣的に取り組んでいくのは難しいと思います。ベースとなる指針が定められているのですか。

○___委員長 先程の説明で細分化されていないと回答がありましたので、これについてはマニュアルの細分化ということで努めていただきたいと思います。

○___委員 こういう権利がありますよと口頭で伝えるだけではわからないと思います。何か細分化されたもの、裏付けがないと実施に結びつかないと思います。

○___委員長 育児休暇が取得しやすい環境づくりということでよろしくお願いします。他によろしいですか。はい、___委員どうぞ。

○___委員 「ワーク・ライフ・バランス」についてよろしいですか。「職員数に対する精神性疾患による長期療養休暇者数の割合が、地方公務員の平均値より高い」とあります。心と体の健康を保つため、職場の人間関係を含めて働く環境を整えることが大切だと思います。

○委員長 コミュニケーションが非常に大切だと思います。最後に私のほうから1点だけ要望があります。37 ページ「人材の育成」については、委員からさまざまな御意見が出されました。自ら考え行動できる地方創生時代にふさわしい人材の育成とありますが、今後は中核市に移行されますので、中核市水戸にふさわしい人材を育成することを考えていただきたいと思います。中核市になりますとさまざまなデータが集まってくるようになります。ただ、データを集めて何が何パーセントということではなくて、より深い分析ができるデータサイエンティストといった人材育成をお願いしたいと思います。具体的には茨城県のとある市なのですが、市民満足度調査をしております、割合だけ出すのではなくてその背後の潜在的な要因を明確に分析する、それを基に行政改革につなげている例がございますので、今後はさまざまなデータが集まる状況の中核市にふさわしい人材を育成することを強く要望いたします。他によろしいですか。

○委員 以前から思っていたことなのですが、「強くしなやかな行財政運営の構築」とは、市長の考える基本理念なのですか。

○委員長 行政改革課よりお願いします。

○事務局 行財政改革プランというのは、大綱と前期実施計画で構成されていまして、現在審議しているのが後期実施計画ですが、大綱部分は基本的に変えない予定です。前期実施計画作成の際に「強くしなやかな行財政運営の構築」というものを大綱13ページで明確に位置付けております。委員から市長の方針なのかとお話がありましたが、基本的にはこちらの方針に基づいて、重要施策を推進する力強さ、多様化する市民ニーズに柔軟に対応できるしなやかさ、両方を合わせもつ「強くしなやかな行財政運営の構築」を目指すことを、基本理念として進めているところであります。こちらを基本理念として各種施策を推進し、行動の方針となっています。

○委員 行動方針と事業のポリシーと、理念は違うのではないかと思います。

○事務局 水戸市行財政改革プラン 2016 では、この「強くしなやかな行財政運営の構築」という基本理念に基づいて推進していくこととしております。

○委員長 他に何かありませんか。

<意見無し>

○委員長 それでは、以上で審議は終了となります。本日、出された意見については、事務局において、再度整理していただきたいと思います。その他、事務局から何かあれば、お願いします。

○事務局 今後のスケジュールでございますが、次回は11月29日(金)に第4回水戸市行政改革推進委員会を開催させていただきたいと思います。第4回では主に答申案について御審議をいただく予定です。場所につきましては、本日の会場と同じで本庁舎4階の政策会議室です。よろしく申し上げます。

○委員 すみません、よろしいですか。

○委員長 はい、委員どうぞ。

○___委員 先程のスケジュールについてお伺いしたいのですが、次回は答申案について審議をするとのことですが、審議の結果により訂正等が出てきた場合、議論する場はあるのですか。

○___委員長 行政改革課よりお願いします。

○事務局 次回は、委員会としてこういう意見ですという答申案を示す形になりますので、それについて修正があれば、その場で指摘していただいて修正をしまして、最終的な12月の答申に結びつけていきたいと思えます。

○___委員 分かりました。

○___委員長 他になければ、これをもちまして、本日の委員会の議事は全て終了いたしました。長時間にわたる御審議、誠にありがとうございました。